

主な論点について—制度スキーム、体制等関係—

<「環境未来都市」の選定について>

○「環境未来都市」をどのように選定すべきか。環境モデル都市と同様に、公募した上でその中から選定すべきか、それとも都市・地域の自然的社会的条件等に応じて複数のカテゴリー分類をした上で、それぞれに最も合致する都市・地域を選定すべきか。

(参考) 環境モデル都市は、「地球温暖化問題に関する懇談会」の下に設置された「環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会」の助言を受け、82件(89団体)の提案の中から、13団体を選定した。

○選定するに当たっては、選定の基準となる評価基準を示すことが必要である。どのような評価基準を設定すべきか。環境価値、社会的価値、経済的価値の創造を総合的に評価する手法を示すことが必要ではないか。

(参考) 環境モデル都市は、5つの選定基準(①大幅な削減目標、②先導性・モデル性、③地域適応性、④実現可能性、⑤持続性)を設定して選定した。

→「都市魅力指標」として、エネルギー効率(CO2単位、再生エネルギー%)、健康魅力指数、教育魅力指数、自然環境魅力指数、経済活力指数、食料水等の自給率、公共交通利用度、地域社会のハブとしての貢献度、グローバル指数、多年度にわたる事業予算の担保・持続可能性という10の指標等を採用すべき。(第2回「環境未来都市」構想有識者検討会 参考資料1)

→CASBEE都市を活用することができるのではないか。

○街区単位、地方公共団体の行政区域単位など、どのような広がり単位で「環境未来都市」を選定すべきか。

○「環境未来都市」として選定する数については、どのように考えるべきか。少なくとも新成長戦略に基づき、関連予算を集中投入すること等が可能な数に限定することが必要である。

○マスダールや天津等の諸外国の動向を勘案すれば、スピード感を持って「環境未来都市」構想を推進することが必要である。「環境未来都市」の選定をできる限り早急に行うべきではないか。

<各「環境未来都市」の計画策定について>

- 「環境未来都市」を選定した後、各「環境未来都市」における具体的な取組内容やロードマップを明確化させるべく、国と実施主体が連携・協力を図りながら、計画を策定するに当たっては、国と実施主体の役割分担はどのように整理すべきか。

<実施主体について>

- 「環境未来都市」において行う「社会実験」等の実施主体については、どのように考えるべきか。民間企業、地方公共団体、大学等による官民学のコンソーシアム（さらに国が加わる場合も考えられる。）が実施主体となれば、効率的かつ効果的に取組を進めることができるのではないか。
- 各「環境未来都市」の実施主体には、国からの予算をある程度柔軟に使用できるなど一定の権限があった方が効果的かつ効率的な取組を行うことができると考えられるが、どのような権限が付与されるべきか。
- 「環境未来都市」の実施に係る責任は誰が取るべきなのか。例えば、「環境未来都市」においては、国の予算、地方公共団体の予算、民間企業の資本による様々な事業が複合的に実施されることになり、安全上の問題、金銭的な問題等が発生した場合、責任の所在が曖昧になる可能性があるため、その明確化が必要ではないか。

<国の集中支援について>

- 各省の関連予算を集中投入する場合、より効果的なものとするには、各省庁の縦割りの弊害をできる限り排除すべきではないか。そのために、どのようなスキームが考えられるか。
- 不要な規制を撤廃するなど、予算の集中投入以外の支援策として、どのようなものが必要となるか。
- 大量調達による低価格での機器の導入など、集中支援に当たって勘案すべ

き点はあるか。

<各「環境未来都市」において実施される具体的な事業について>

- 「社会実験」として、先進的な技術・システムの実証実験、広く住民を巻き込んだ実証実験、既存技術・システムやサービスの大量導入などが考えられるが、具体的にはどのような事業を行うべきか。

- 副次的効果や相乗効果を生み出すことができる事業とはどのようなものが考えられるか。

<国際的な連携の強化について>

- 「環境未来都市」における取組の中で国際的な連携を強化するために、どのような方策が効果的と考えられるか。例えば、海外都市との情報、人、物流のオープン化、海外企業の実施主体への参画などをどのように構築すべきか。

<取組状況の評価手法について>

- 環境価値、社会的価値、経済的価値の創造を総合的に評価することができる手法が必要ではないか。
 - 「都市魅力指標」として、エネルギー効率(CO2 単位、再生エネルギー%)、健康魅力指数、教育魅力指数、自然環境魅力指数、経済活力指数、食料水等の自給率、公共交通利用度、地域社会のハブとしての貢献度、グローバル指数、多年度にわたる事業予算の担保・持続可能性という 10 の指標等を採用すべき。(第 2 回「環境未来都市」構想有識者検討会 参考資料 1)
 - CASBEE 都市を活用することができるのではないか。

<プロジェクトマネジメントについて>

- プロジェクトマネジメントには、「環境未来都市」構想全体の着実な推進と

いう観点からマネジメントを行う側面、各「環境未来都市」における取組全体を経営の観点からマネジメントを行う側面と、各「社会実験」等の進捗管理という観点からマネジメントを行う側面の3種類あるが、それぞれどのような者が行うべきか。

- ・「環境未来都市」構想全体の推進という観点からプロジェクトマネジメントを実施する者は、資料2の9ページに示したとおり、大きく2つの形態が考えられるが、どのような者とすべきか。
- ・「環境未来都市」構想全体を成功させるためには、取組の進捗の悪い「環境未来都市」を支援対象から外す等の厳しい措置も含めて行うべきではないか。
- ・経営の観点からプロジェクトマネジメントを行う者は、国内外の動向等を踏まえながら、人的リソースや金銭的リソースの最適化を行うため、相当の権限を付与することが必要ではないか。それに伴い大きな責任を負うことになると思われる。
- ・経営の観点からプロジェクトマネジメントを行う者は、「環境未来都市」における取組全体のPDCAサイクルを回すこと、国内外への普及展開のための戦略を構築すること等が求められる。そのような人材の確保は容易ではないことから、どのように確保していくべきか。また、そのような人材を育てていくことも必要ではないか。

<国内外への普及展開について>

- あらゆる段階における成功事例を国内外に普及展開していくためには、どのような方策が効果的と考えられるか。国際フォーラムを開催し、国内外のベストプラクティスを融合させることは有益であるが、その他にはどのようなものが考えられるか。
- 国際フォーラムは、「環境未来都市」構想の成否に大きな影響を与える可能性があり、その内容や開催時期等を含め戦略的に対応すべきではないか。
- 「環境未来都市」の選定・評価基準を全国のどの市町村でも、自らの取組

の成果を自己チェックすることができるようなものとして策定すれば、「環境未来都市」の取組を国内に普及展開することにつながるのではないか。

<環境モデル都市等の他制度との関係について>

○これまでの環境モデル都市での取組を通じて得られた教訓を最大限に活用すべきではないか。

○環境モデル都市、総合特区制度等の類似の取組との関係をどのように整理すべきか。